

令和8年度熊本県教育庁教育総務局学校人事課
会計年度任用職員採用試験（試験案内）

申込受付期間：令和8年1月28日（水）～令和8年2月18日（水）

1 職種

教員採用事務等会計年度任用職員

2 配属予定先、採用予定人数及び主な業務内容

配 属 予 定 先	採用予定人数	主な業務内容
教育庁教育総務局 学校人事課 (県庁行政棟新館7階) (変更の範囲) 変更なし	1人	・教員採用に係る講習会関係業務 ・教員採用に係る広報関係業務 ・教員採用に係る補助業務 等 (変更の範囲) 変更なし

3 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年4月1日から令和8年11月30日まで

(3) 勤務時間等：1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内。

（週4日）6時間勤務 （週1日）5時間勤務

・午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時の 計6時間

・午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時の 計5時間

(4) 休憩時間：12：00～13：00

(5) 休日等：熊本県の休日を定める条例第1条に定める県の休日とする。

(6) 休暇等：年次有給休暇 あり（6ヶ月間継続勤務した場合）

その他有給休暇（公民権行使、産前産後休暇等）あり

(7) 報酬：①報酬日額 6時間勤務 日額7,428円～8,811円

5時間勤務 日額6,190円～7,342円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 令和8年 6月期：最大1.2625月

令和8年12月期：最大1.2625月

④勤勉手当 令和8年 6月期：最大1.0625月

令和8年12月期：最大1.0625月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、勤勉手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

(8) 社会保険等：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法の定めるところによります。

(9) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

(10) 条件付採用：今回の採用は条件付き採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付き採用期間を延長します。

(11) 地方公務員法の適用

：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等への禁止、営利企業への従事の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

(12) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

4 受験資格

○職務遂行上必要なパソコン操作業務（ワード・エクセル等）を有する者

○次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の方法

個別面接による口述試験

6 試験の日程・会場等

日 時：令和8年2月26日（木） ※時間については別途連絡します。

面接会場：熊本県庁西側事務棟3階第1会議室（熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

集合場所：熊本県庁西側事務棟2階ロビー（熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

合格発表：令和8年3月4日（水）

【合格通知等】

☆ 試験結果については、郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟新館7階学校人事課前に掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。

<<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/124/index-2.html>>

【ホーム>組織で探す>教育委員会事務局>学校人事課】

7 申込手続き等

ハローワーク熊本をとおして申込手続きを行ってください。

申込手続	申込方法	○申込書・受験票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。 ○受験票を切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 ○「①ハローワークの紹介状」、「②申込書」及び「③受験票を貼った郵便はがき」以上3点を下記10の申込先へ郵送してください。なお、必ず特定記録郵便にて郵送し、封筒の表に「（『教育庁学校人事課 教員採用事務等会計年度任用職員』申込）と朱書してください。 ○応募者が5名に達した場合は、上記期間内でも申し込みを締め切ります。
	受付期間	令和8年1月28日（水）～令和8年2月18日（水） 郵送 令和8年2月18日（水）必着

8 採用方法等

(1) 最終合格者については、「会計年度任用職員用者名簿」に登載し、令和8年4月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。

- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年1月30日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の会計年度任用職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

9 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所（学校人事課）へおいでください。ただし、土曜日、日祝日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

10 申込先・問い合わせ先

熊本県教育庁 教育総務局 学校人事課 教員採用・育成班

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

電話番号 096-333-2857